

事 務 連 絡
平成26年1月21日

一般社団法人全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長

国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について

国土交通省では、公共事業について適正な工期を確保するため、平成24年度補正予算等で措置された事業の事故繰越や、平成25年度予算の繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担（翌債）の活用について、別添1のとおり、支出負担行為担当官（本省、直轄機関及び事務委任をしている都道府県）あてに通知するとともに、別添2のとおり、中央公共工事契約制度運用連絡協議会各会員及び各地方公共工事契約制度運用連絡協議会事務局あてに周知しました。

貴団体におかれましては、傘下の建設企業に対して、上記取り扱いについて周知していただきますようよろしくお願いします。

別添 1

事 務 連 絡
平成 26 年 1 月 21 日

支出負担行為担当官
本省、直轄機関 あて

大臣官房会計課長

国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について

公共事業等の円滑な施工等が確保されるよう、平成 24 年度補正予算等で措置された事業における工期延伸等に対応するための事故繰越しについては、速やかに財務局等に相談・協議し、迅速な対応を図るようお願いしたい。

また、平成 25 年度予算で措置された事業に関する今後の予算執行に当たっては、予め年度内に完了しないことが見込まれる工事等については、繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担（翌償）を活用するなど、適正な工期により発注を行うよう取り計らい願いたい。

事 務 連 絡
平成 26 年 1 月 21 日

支出負担行為担当官
事務委任をしている都道府県 あて

国土交通省大臣官房会計課長

国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について

公共事業等の円滑な施工等が確保されるよう、平成 24 年度補正予算等で措置された事業における工期延伸等に対応するための事故繰越しについては、速やかに財務局等に相談・協議し、迅速な対応を図るようお願いします。

また、平成 25 年度予算で措置された事業に関する今後の予算執行に当たっては、予め年度内に完了しないことが見込まれる工事等については、繰越明許費に係る翌年度にわたる債務負担（翌債）を活用するなど、適正な工期により発注を行うよう取り計らい願います。

なお、貴管下市町村に対しても周知方お願いします。

事 務 連 絡

平成 26 年 1 月 21 日

中央公共工事契約制度運用連絡協議会

各 会 員 殿

中央公共工事契約制度運用連絡協議会

事 務 局

通達の発出について（参考送付）

国土交通省が別添のとおり通達を発出したので、参考までに送付いたします。

[添付書類]

- 「国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について」（略）
（平成26年 1 月 21 日事務連絡）

事 務 連 絡
平成26年1月21日

各地方公共工事契約制度運用連絡協議会
事 務 局 殿

中央公共工事契約制度運用連絡協議会
事 務 局

通達の発出について（参考送付）

国土交通省が別添のとおり通達を発出したので、参考までに送付いたします。各地方公契連会員の方への周知をお願いいたします。

〔添付書類〕

- 「国土交通省関係予算の繰越事務手続き並びに適正な執行について」（略）
（平成26年1月21日事務連絡）

公 契 連 の 概 要

平成25年4月1日現在

1 中央公契連（中央公共工事契約制度運用連絡協議会）

- | 会 員 | （◎：会長、●副会長、○幹事） | 31機関（中央省庁13機関、特殊法人等18機関） |
|----------------------------|-----------------|---|
| 1) 内閣府大臣官房会計課長 | | 1) ○独立行政法人水資源機構財務部長 |
| 2) 官内庁管理部管理課長 | | 2) ○独立行政法人中小企業基盤整備機構財務部長 |
| 3) ○防衛省経理装備局施設整備課長 | | 3) 独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター
管理部長 |
| 4) ○法務省大臣官房施設課長 | | 4) ○独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
鉄道建設本部業務部長 |
| 5) 財務省理財局国有財産調整課長 | | 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
国鉄清算事業用地部長 |
| 6) ○文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長 | | 5) 成田国際空港株式会社調達部長 |
| 7) ○厚生労働省大臣官房会計課長 | | 6) 東日本高速道路株式会社経理財務部長 |
| 8) 農林水産省大臣官房経理課長 | | 7) 中日本高速道路株式会社調達・契約部長 |
| ●農林水産省農村振興局整備部設計課長 | | 8) 西日本高速道路株式会社財務部長 |
| 9) ◎国土交通省大臣官房長 | | 9) 首都高速道路株式会社財務部長 |
| 国土交通省大臣官房会計課長 | | 10) 阪神高速道路株式会社経理部長 |
| ○国土交通省大臣官房地方課長 | | 11) 本州四国連絡高速道路株式会社経理部長 |
| ○国土交通省大臣官房技術調査課長 | | 12) ○独立行政法人都市再生機構経理資金部長 |
| 国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長 | | 13) 日本環境安全事業株式会社管理部長 |
| ○国土交通省港湾局総務課調整官 | | 14) 日本下水道事業団経営企画部長 |
| 国土交通省北海道局予算課長 | | 15) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
経理部長 |
| 10) 環境省大臣官房会計課長 | | 16) 独立行政法人労働者健康福祉機構経理部長 |
| 11) ○最高裁判所事務総局経理局営繕課長 | | 17) ○日本郵政株式会社不動産部門施設部長 |
| 12) 衆議院庶務部営繕課長 | | 18) 新関西国際空港株式会社調達部長 |
| 13) 参議院管理部営繕課長 | | |

2 地方公契連（〇〇地方公共工事契約業務連絡協議会）

- (1) 地方整備局所在地ごとに8地方公契連が設立されている。
- (2) 会員は地方整備局、国及び特殊法人等の地方出先機関、主要市である。

3 都道府県公契連（〇〇県公共工事契約業務連絡協議会）

- (1) 現在、全都道府県において設立されている。
- (2) 会員は各都道府県下の市町村である。